

議会運営委員会会議録

(平成28年12月6日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成28年12月6日（火曜日）

午後1時30分開会

事 件（1）付託議案の審査

請願第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見
書提出に関する請願書

出席委員（6名）

委員長 大澤 義和 君
委員 戸田 栄子 君
委員 大野 徹夫 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 高萩 初枝 君
委員 橋本 浩 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

説明のため出席した者

紹介議員 松島 一夫 君

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正巳 君

書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） ただちに本日の会議を開きます。

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） 当委員会に付託されました案件は、請願第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出に関する請願書です。請願第1号を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号は、審査の必要から紹介議員の出席を求めることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（大澤義和君） 異議なしと認めます。よって紹介議員の出席を求めることに決定いたしました。

[紹介議員着席]

○委員長（大澤義和君） 松島議員には、のちほどご説明をお願いいたします。

はじめに、請願文書表の朗読を書記をお願いいたします。

[野平書記 請願文書表朗読]

○委員長（大澤義和君） 朗読が終わりましたので、紹介議員の松島議員に本請願の説明を求めます。松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） それでは、若干の補足説明をさせていただきます。

請願者が全国町村議会議長会ということでございまして、請願文書表に添付されております千葉県町村議会議長会長の伊藤茂明氏からも、とにかくこの請願を通して意見書を国に提出していただきたいというふうな経緯でございます。前回、全員協議会のときも鈴木議会事務局長より説明がありましたので、今回、請願を私が紹介議員になった経緯というのは皆さんすでにご存知だと思います。

本日配付されました意見書の案を、まず読まさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案でございます。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。というふうな内容でございまして、提出先は、この案に示されているとおりでございます。蛇足になるかもしれませんが、とにかく、今、地方議会とりわけ町村議会、市議会などは昨今、報道をにぎわしておりますけれども、お手盛りの報酬のアップであるとか、政務調査費、今は政務活動費といいましたっけ、その極めて不透明な支出のしかたとかありまして、ひとくくりに地方議会議員というふうな批判がなされておりますが、実質、私ども町村の議会においてはご存知のとおりそのような政務活動費などは全く皆無でございまして、また、報酬についても、市議会等に比べれば相当な開きがあるという状況の中で、とにかく議員のなり手不足が非常に深刻化しております。栄町議会議員の平均年齢を見ていただければおわかりのとおり、定年退職後でないといこの仕事が全うできないというふうな経済状況になるということは、皆さまがた各議員、お一人おひとりが十分に認識されているところだと思います。かといって、このままに放置すれば、どんどん町村議会議員の高齢化、そして高齢化とともに思考が硬直化してくる。とにかく若い人たちを、新しい人材を町村議会に入れられない限り、議会の活性化ひいては町民の本当の福利向上がなくなってくるのではないかというふうな危機感から出た請願だというふうに私は認識しております。全国に928の町村議会がまだございます。平成の大合併がございましたが、未だに928の町村議会が存在しているところでございます。このような中で、やはり、ある程度、一定程度の年金制度というものをもう一度、復活していかないと、新しい人材を求めていくのは無理なんじゃないかということございまして、政府に対してとにかく法整備をしてくださいと。当然、これは今いる私どもに直接かかわってくる問題ではございません。我々は先ほど申しましたとおりかなり高齢化しておりますので。ただ、新しい人材が、若い人たちが町のために村のために議員になって、ひとつ仕事をしてやろうというふうな気持ちになっていただくための法整備だということでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。紹介議員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございますか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 今の松島議員の説明を聞きまして、私といたしましてもとてもいいことだと思います。次の時代だと思いますけれども、そこで、保険料がどのくらいか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 保険料ということでございますけれども、若干、私が調べた範囲なんですけれども、厚生年金、あと、この保険料率、これは当然、掛金、要は議員個人です、あとは公費負担分というのが ございまして、これを併せた額につきましては、平成28年9月以降は厚生年金が約18%、つまり掛金が9%と公費負担が9%、共済年金についても17%後半ぐらいでほぼ同じぐらいな保険料率になっているようでございますけれども、これから毎年、少しずつ引き上げられていくという予定で、公務員と厚生年金は平成29年には総額で18.3%ということになるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） ありがとうございます。そこで、廃止前の年金の受給条件と支給額等はどのようなものだったのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 廃止前の受給の条件と支給額ということでございましたけれども、受給資格はよく皆さんご存知のとおり3期12年。よく言われました、3期やればいいだろう、年金つくからというふうなことを言われましたけれども、3期12年で資格ができます。掛金ですけども、当時の市町村議会議員の掛金は、月額報酬の16%で、期末手当にもある程度の掛金がかかっています。

受け取る受給額ですけども、全国の町村議会の2007年度の数字ですが、平均の年額が68万円でございます。当然、受給年齢は65歳、在職12年未満で受給資格を満たさない議員、この中にも多くいらっしゃると思いますけれども、議員年金制度廃止になったときに12年に満たなかった方々は、退職一時金というのを、掛金総額の8割ぐらいでしたか、受け取っていたというふうに認識しています。そんなところです。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） ありがとうございます。まさに私、もらってありまして、やはりそうなるのがっかりして、ひとつ議員になる例で言えば12年の議員年金があると、そういうのがあるからという期待もあって、臨んだところもありますし、議員になって一所懸命、町のためにやろうと思ってやったわけですけども、少しでも次の議員になる方々にいいことだと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。ちょうど11年何ヶ月は私たちの時代です。

他に質疑ございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この意見書提出のあれは町村ですね。これ栄町は松島議員が紹介議員になって提出してますけど、他の地域もそれぞれの、一斉にですよ、確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 確認したわけではございませんが、この議会で全国の町村議会で一斉に請願があがっているというふう聞いております。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは町村だから町・村ですよ。市のほうの動きというのはわかりますか。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 市議会のほうについては、調査しておりませんので。申し訳ないです。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） ちょっと整理というか確認したいので質問したいのですが、確か5年ぐらい前にさっき大野委員の答弁でありましたけれども、廃止になったのそれぐらいだったと思うんですけども、議員年金がそのときになぜ廃止になったのか、経緯のようなものが整理のためにお聞きしたいんですけど、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） かつてあった議会議員年金、まず、その歴史みたいなものを若干、調べて参りましたので、お答えを申し上げます。この地方議員年金は、昭和36年に「地方議会議員互助年金法」という法ができて、これに基づいて任意加入の互助年金制度として発足し、翌年の昭和37年に「地方公務員共済組合法」この法律に基づいて強制加入になったという経緯がございます。

平成に入りまして、いわゆる平成の大合併、市町村合併で自治体の数が極めて減ってきた。さらには行財政改革で議員定数が削減され、当然、我が町も18人から16人、16人から14人と、議員が減れば掛金を支払う現役がいなくなる。ところが年金を給付される元議員はかつての定数のまま残っていますので、失礼ながらお亡くなりにならない限り永遠に給付されている。当然、町村が減ります、議員定数も減ります、掛金を払う現役はいなくなります。すると、年金財政というのはどんどん圧迫されてきている。

平成15年に掛金率の増加、給付金の削減、公費負担の増加といった制度改正がなされまして、さらに平成20年に年金が平成24年に破綻するというふうな試算がまとめられまして、翌、平成21年に総務省のなかで「議員年金制度検討会」というものが設置され、平成23年3月11日に、地方議会議員年金を廃止する、改正地方公務員等共済組合法案というのが閣議決定されまして、同年5月20日に参議院本会議で可決されました。これで平成23年6月1日で地方議会議員年金制度は廃止となりました。法律施行日が6月1日になったのは、市町村の議員共済会が6月に資金不足になって年金の支払いが完全に不可能になるという状況のなかで法律施行が6月1日になったというふうにも聞いております。

それからの動きを若干、補足させていただきますと、そのときの衆議院・参議院の両方の総

務委員会で附帯決議をしております、地方公共団体の長の取扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行うことという附帯決議がなされてはおります。そして翌年の平成24年4月に地方議会議員の新たな年金のあり方に関する検討報告というのが総務省から出され、平成27年2月に自民党の総務部会の中で、地方議員年金検討プロジェクトチームが設置されました。平成27年10月にご存知のとおり、かつてあった、今もございますけれども厚生年金と、かつてあった共済年金が統合されて一本化されました。今年の3月に先ほど申し上げました地方議員年金検討プロジェクトチームにおいて地方議員への年金・医療保険の適用に関する新制度案というものがとりまとめられたようでございます。ただ、この新制度案についてはまだ私、詳しく読んでおりませんのでわかりませんが。

以上、スタートから廃止、それ以後の動きということでご説明をさせていただきました。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） どうもありがとうございます、詳しい説明で、経緯は理解できました。

そうしましたらもう1点だけ、今回、厚生年金制度への加入ということで、厚生年金制度ということで出てます。なぜ厚生年金制度なのか、その辺のところ、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 先ほども若干、触れさせていただきましたけども、共済年金が廃止されて厚生年金に統合された。先ほどの総務省のプロジェクトチームの報告の中にも、被用者年金の一元化によって地方議会議員も厚生年金のほうへ加入を検討すべきであるというふうな報告が出されているということがあります。その平成24年の閣議決定で、いわゆる社会保障・税・一体改革大綱というのが閣議決定されておりますけれども、それに基づいてその公的年金制度が一元化されたわけでございます。民間から公務員から、全て厚生年金になったと。その年金財政の範囲を拡大して、要は年金財政を安定化させるための一元化だということでございますけれども、いかなる職場にあっても、同一の報酬があれば同一の保険料を負担して、同一の公的年金給付を受けるという、これは公平性を確保する。これによってかつて色々批判がありました公的年金全体に対する国民の皆さまがたの信頼を高めるというふうな目的で一元化されたわけで、その流れの中で当然、地方議会議員も同一報酬、同一負担ということで厚生年金制度に加入するのが適当であろうということでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） ありがとうございます。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。よろしいですか。

それでは蛇足でございますけども、私もその役員の一人としておりましたので、この全国町村議会議長会というのは地方の町村議員のための組織であって、それを後ろから支援、サポ

ートする会でありますので、よろしくお願いたしたいと思います。

松島議員、ごくろうさまでございました。松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） ありがとうございます、よろしくお願いします。

○委員長（大澤義和君） 局長、松島議員は紹介議員だけども、委員なので、採決には加わっても大丈夫なんですよ。同じ委員ですから。松島議員。

○紹介議員（松島一夫君） 当然ですよ。

○委員長（大澤義和君） それでは紹介議員の説明及び質疑応答を踏まえ、本請願に対し委員各位からの意見を求めた討論をお願いしたいと思います。ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それではこれにて各委員からの討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたします。請願第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出に関する請願書を採択することに賛成のかたは挙手をお願いします。

[挙手全員]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、請願第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出に関する請願書は採択すべきと決定いたしました。

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） 以上で議会運営委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

本日の会議を閉じます。

以上をもって、議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後1時55分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年1月13日

議会運営委員会委員長 大澤 義和